令和５年
２月１日開始

「伴走型相談支援　及び　出産・子育て応援給付金事業」のご案内

池田町では、すべての妊婦さん、子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう身近で相談に応じ、支援につなぐ伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金事業（経済的支援）を一体的に実施しています。

○伴走型相談支援

妊産婦の方等を対象に面談を実施し、関係機関と情報共有・連携して支援します。

①妊娠届出時（母子健康手帳交付時）
②妊娠８か月頃（希望者等）
③生後２か月頃
（こんにちは赤ちゃん訪問等）

＋

○出産・子育て応援給付金事業（経済的支援）

左記①と③の面談後、出産育児用品や子育て支援サービスに利用できるポイントをお贈りします。

＊出産応援給付金
　妊婦１人につき５万ポイント
＊子育て応援給付金
　お子さん１人につき５万ポイント

※令和５年１０月１日以降に出産・妊娠届出をされた方から電子カタログギフトでの支給に変更となりました。

支援と給付の流れ

妊娠が分かったら	妊娠届出 母子健康手帳交付 → 妊娠期	出産	出生届出 → 子育て期
妊娠初期	妊娠中期	妊娠後期	子育て期

①妊娠届出
妊娠届出時の面談でアンケートと給付金の申請書をお渡しします。

②妊娠８か月頃
妊娠７か月頃にアンケートを送付し、希望される方等に面談します。

③生後２か月頃
赤ちゃん訪問等の面談前にアンケートと申請書を送付します。

	①妊娠届出	②妊娠８か月頃	③生後２か月頃
伴走型相談支援	出産応援アンケート① → 面談①	出産応援アンケート② → 面談②	子育て応援アンケート → 面談③
	関係機関と情報共有・連携して支援（相談は随時受付）		
出産・子育て応援給付金事業（経済的支援）	出産応援給付金		子育て応援給付金

《持ち物》
・妊娠届出書
・マイナンバーと身元が確認できるもの

※この内容は令和５年９月末時点のものです。今後変更になる場合は広報、ホームページ等でお知らせします。

出産・子育て応援給付金事業について、詳しくは別紙のお知らせをご覧ください。

《お問い合わせ先》
池田町保健センター（池田町子育て世代包括支援センター）
電話）０５８５－４５－３１９１
受付時間）平日午前８時３０分から午後５時１５分まで

2023.9池田町